

3 平成22年度事業実施状況

施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
相談機関の連携強化	「ハートフレンドなごや」や「児童相談所」等でいじめ、不登校、ひきこもりなど子ども・若者の相談に応ずるとともに、相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためのネットワーク体制の強化	・相談に対応 ・ネットワーク体制強化	●児童相談所で相談を実施した。 いじめ相談 30件 不登校・ひきこもり相談 151件 ●「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者支援地域協議会」の設置に向け、庁内関係者会議を開催するとともに、先進都市の調査を実施した。	●前年度は、いじめ相談28件、不登校・ひきこもり相談154件であり、継続して適切に相談に対応した。【順調】 ●関係機関を含めた庁内関係者会議を4回開催し、困難を抱える若者の現状の把握や意見交換を行った。【順調】	●「ハートフレンドなごや」とともに児童相談所においても相談を継続する。相談窓口の広報としてカード等の配布を行う。 ●内閣府のモデル事業の実施を通して、関係局による現状の把握、課題抽出・共有を図り、関係機関のネットワークを図る地域協議会のあり方について結論を導く。	子ども青少年局
			●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、来所・電話・訪問・メールによる相談を実施した。 相談実施回数 11,095回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関との連携を図った。	●来所・電話・訪問・メールによる相談総回数は、例年とほぼ同じであったが、メール相談が急増(前年比56%増)した。 ●特に、不登校対策では、全国平均(31.1%※1)を大きく上回る学校復帰率(63.1%※2)となった。 ※1 平成22年度 速報値 ※2 平成22年度 訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率 ●また、ワンストップの総合相談窓口として、他機関とも十分に連携も図れた。【順調】	●新たに社会福祉士をスーパーバイザーとして配置し、より市民のニーズに応じた相談活動の充実を図っていく。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供	実施	●名古屋開府400年記念事業子ども実行委員会の「まちづくりグループ」が企画・実施した「なごや☆子どもC i t y 2010」に21,812人の子どもが参加した。また、「未来グループ」は「なごや☆子どもC i t y 2010」で集めた子どもの声を壁画スタイルで発表するとともに、「なごや子ども条例」のP Rをする企画を行った。	●平成21年に実施したなごや子どもフォーラムに続いて、子どもの社会参画の機会を提供した。特に開府400年記念事業として全市的な規模で実施することができた。 【順調】	●引き続き、子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、社会参画する機会を提供する。	子ども青少年局
夢チャレンジ事業	生徒会が主体的に創意と工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化	実施	●中学校14校、特別支援学校1校で実施	●これまで一度も採択されていない学校の応募に力を入れ、15校中9校で採択した。【順調】	●中学校13校、特別支援学校1校で実施する。 ●新たに高等学校を対象とし、2件実施する。	教育委員会

○子どもを虐待から守るための支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所等の機能を強化	職員の専門性の確保及び資質向上を図るなど、児童相談等の機能を強化	●西部児童相談所の開設（平成22年5月6日） 相談件数 4,238件	●児童相談所を2か所体制にし、身近な地域での相談や虐待通報に対する迅速な対応など体制強化した。【順調】	●児童相談所に、各1名の警察官を主査として配置し、機能強化を図る。	子ども青少年局
児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を実施	実施	●オレンジリボンキャンペーンの実施。新たに市内コンビニエンスストア8社に啓発チラシ1,200枚を配布。昨年に引き続き、4か所の百貨店で社員にオレンジリボンの着用の協力を得た。	●新たに市内コンビニエンスストア8社からの協力が得られたことにより、幅広い啓発を実施することができた。【順調】 ●相談窓口等の情報を必要とする人の手元に届くような、さらにきめ細やかな広報・啓発のあり方を検討する必要がある。【課題】	●11月の虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンを中心に市民啓発を進めるとともに、新たな民間協力を広げていく。	子ども青少年局
要保護児童対策地域協議会（なごやこどもサポート連絡協議会）の運営	児童虐待等の問題解決のため、全市レベルの連絡調整と処遇困難な事例等について協議を実施	実施	●開催回数2回 第1回平成22年6月29日 第2回平成22年11月19日	●児童相談所の相談実績、児童虐待防止、いじめ防止、事例検証の報告などを実施した。【順調】	●児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として全市レベルの協議を実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
地域における虐待防止の支援体制の強化	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルで児童相談所と連携しつつ、子どもの安全確認や地域で見守りなどの取組みの充実・強化	なごやこどもサポート区連絡会議（代表者会議、実務者会議、サポートチーム会議）の実施 ・地域単位ごとのネットワーク・取組みの強化	●なごやこどもサポート区連絡会議の実施（代表者会議全28回、実務者会議210回、サポートチーム会議139回）	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、サポートチームにおいて個別対応を検討し、支援を行った。 ●会議等の開催回数を増やして、相談対応の見直しを行った。【順調】	●定期的に代表者会議や実務者会議を実施するほか、サポートチームにおいて対応を検討し支援の継続を行っていく。	子ども青少年局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	●1年目、5年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れ実施した。 必要に応じて児童相談所などとの連携を図った。 受講者数 728名	●研修により、教員の児童虐待への対応や防止に関する理解が深まった。 【順調】	●継続して実施する。	教育委員会 子ども青少年局

○不登校・いじめ等の対策の推進

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
いじめ・問題行動等防止対策事業	中学校ブロック単位でいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置など	全中学校ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などを実施し、地域ぐるみでの対策の充実を図った。【順調】	●全中学校109ブロックで実施する。	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中・高等学校に配置	●全中学校・高等学校に116名を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数30,496件	●カウンセラーの中高全校配置により、学校における教育相談機能の充実を図ることができた。【順調】	●全中学校・高等学校に配置し、ブロック内の小学校においても活用する。	教育委員会
子ども適応相談センターにおける不登校児への支援	心理的な理由によって登校したくても登校できない児童生徒の学校復帰を目指して、教育相談と適応指導を実施	実施	●通所者数262人 ●学校復帰者118人	●学校復帰率が前年度の44.3%から45.0%に向上した。【順調】	●早期の学校復帰を目指した教育相談や適応指導を実施する。	教育委員会
不登校対応支援講師の配置	不登校に関する担当教員を決め、実態に合った具体的な取り組みを推進しようとする小中学校に非常勤講師を派遣し、不登校対策の推進を支援	実施	●小・中学校29校に配置	●講師の配置によって、担当教員が不登校児童生徒に対して家庭訪問や電話連絡等を行う時間を生み出すことができた。【順調】	●小・中学校29校に配置する。	教育委員会
ひきこもり・不登校児童対策事業	家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア100人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を行っている。あそびっこボランティアとして64人登録。	●引き続き事業を継続実施した。また、前年度のあそびっこボランティア登録数63人から1名増となった。【順調】	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を行う。また、あそびっこ登録数の充実を図る。	子ども青少年局

施策2 子どもの育ちの支援

○子どもの健康支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るため、総合的な健康診査を実施	3か月児 受診率：100%	●3か月児 受診率 99.1%	●前年度受診率99.2%に比べ、受診率はほぼ横ばいであった。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。【順調】	●受診率向上のため、各健康診査の未受診者へ引き続き受診勧奨を実施する。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施。	実施	●新生児乳児訪問率 94.2% 訪問対象者数 20,253人 訪問実人数 19,078人	●新生児乳児訪問指導について妊娠期から周知に努め、前年度に比べ訪問率が4%増加した。【順調】	●円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
保育所における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。	●各保育所において、乳幼児が食に対する興味を持てるよう食育を推進した。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
学校における食育の推進	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員による食生活指導などを実施	栄養教諭や学校栄養職員による指導	●小中学校で栄養教諭の配置を進め学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 ●小中学校182校で実施 ●市立幼稚園全園で食育を実施	●実施校数は前年度比20校増であり、より多くの児童生徒を対象とした取組みができた。【順調】	●小中学校で栄養教諭の配置を進め学校栄養職員とともに食に関する指導を実施する。 (小中学校191校で実施予定)	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子ども医療費助成	0歳から中学生にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 234,639人 (月平均)	●通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までの医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。【順調】	●通院についても、中学校3年生まで助成を拡大する。(平成23年10月以降)	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	長期間の治療が必要な小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患に対して、子どもの健全な育成と医療費の負担軽減を図る。	実施	●対象者数 1,480人 (平成23年3月31日)	●小児慢性特定疾患患者に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減を図った。【順調】	●国の制度に基き、継続して医療給付を実施する。	子ども青少年局
任意予防接種にかかる費用助成事業	任意接種で行われている4種類の予防接種(ヒブワクチン、水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん)の一部助成により予防医療を推進	実施	●平成22年8月 水痘、おたふくかぜの半額助成を実施 ●平成22年10月 ヒブワクチンの半額助成、子宮頸がんの全額助成を実施 ●平成23年1月 小児肺炎球菌の全額助成、ヒブワクチンの全額助成化を実施 ●実績 子宮頸がん 33,321件 ヒブワクチン 36,103件 小児肺炎球菌 26,737件 水痘 13,454件 おたふくかぜ 17,007件	●任意予防接種の費用助成を開始した。【順調】 ●子宮頸がんのワクチン不足や、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種見合わせがあり、安定的な制度の実施ができなかった。【課題】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。 ●ワクチンの供給状況等、市民が接種を受けるために必要な情報の周知に努める。	健康福祉局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	・市医師会休日急病診療所において小児科専門医による診察を実施 ・「小児救急ネットワーク758」の安定的な運営	●市医師会休日急病診療所では、毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施。休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施。 - 小児科受診者数10,589人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保。 - 小児科受診者数39,341人	●前年と同じ体制を確保した。【順調】	●継続して実施する。	健康福祉局
		・全日小児科二次救急医療の実施（西部医療センター中央病院（仮称））	●城北病院において、土・日・祝日の二次救急医療の実施 ●「小児救急ネットワーク758」へ参加 ●受診者数 城北病院 2,454人 東市民病院 483人	●小児救急ネットワーク758参加病院として、年間通して救急医療に取り組んだ。【順調】	●継続して実施する。 ※城北病院は平成23年4月末で廃止し、5月に西部医療センターを開院 ※東市民病院は、平成23年5月に名称を東部医療センターに変更	病院局
成育医療の取組み	西部医療センター中央病院（仮称）において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとする医療の実施	実施	●西部医療センター建設工事完了	●平成23年5月の開院に向けて工事が完了した。【順調】	●西部医療センターにおいて成育医療を実施する。	病院局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
思春期保健事業	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、学校や関係機関と連携を図り、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー 開催回数 228 回 参加者数 18,024人	●前年度より開催回数は42回増やし、参加者も2,285人増加した。【順調】	●引き続き、学校等と連携を図り実施する。	子ども青少年局
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	●思春期の精神保健相談相談件数33件 ●思春期精神保健福祉関係者研修を実施 2回 参加者数 120人	●臨床心理士等による面接相談を実施するとともに、思春期の問題に携わる関係者にとって関心が高いと思われる「親への対応」等をテーマとする研修を実施した。【順調】	●継続して相談や研修を実施する。 ●実施予定回数 相談日38日 研修 2回	健康福祉局

○豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援

□子どもの居場所や安全・安心の施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成	実施	●児童館クラブ16か所 ●育成会166か所（平成23年3月）	●継続して実施した。 ●平成22年度から、育成会の助成対象に小学4～6年生の児童も加えることができることとした。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ88,249人 ●モデル事業推進委員会の開催 6回 ●モデル事業推進委員会からモデル事業の検証・評価報告書の提出を受ける。	●モデル事業に延べ88,249人の児童が参加した。（平成21年度は72,921人、平成22年1月までは8校） ●モデル事業推進委員会から検証・評価報告書の提出を受けるなど、放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けた検討を進めることができた。 【順調】	●モデル事業を継続実施するとともに、検証・評価報告書を踏まえて、放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けて検討をすすめる。	子ども青少年局
青少年の居場所づくり	中高生を中心とした青少年が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援	青少年交流プラザ、児童館で実施	●平成23年度に向けた試行実施として、青少年交流プラザに居場所として青少年が自由に使える交流スペースを設置	●試行実施を通して、本格実施に向けた課題を把握することができた。 【順調】	●居場所の認知度を高めるため、中学校や高校にチラシを配布するなど広報に努めるとともに、児童館と連携した居場所づくりを進める。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子どもを守る活動の充実	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動の推進	・子ども安全ボランティア登録者数の拡大 ・スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ・緊急情報のメール配信を全校で実施	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 69,446人(平成22年12月) ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメールの登録数144,756件	●子ども安全ボランティアの登録数は前年比2,659件増加した。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を継続して実施した。 ●9月より運用を開始したなごやっ子あんしんメール登録数が伸びた。(平成22年9月末登録者数110,730件) 【順調】	●子ども安全ボランティアの登録者数を7万人台に到達させる。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を小学校全校で継続して実施する。 ●なごやっ子あんしんメールの継続実施により、情報伝達手段として保護者の定着を図る。	教育委員会
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施	啓発資材、活動ガイド等の作成、キャンペーン等により地域活動の支援を実施	●青少年育成地域活動ガイドを15,000冊配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(30,500冊)、ポスター(2,360枚)等を配布し、各区での啓発活動の実施を支援	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により地域活動の推進を図り、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施された。【順調】	●地域活動で使用する啓発資材や活動ガイドを継続して作成・配布する。 ●夏と冬の青少年をまもる運動等の啓発事業を16区で継続して実施する。	子ども青少年局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	実施	●園児への交通安全ワッペンの配布 67,300個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,500枚 ●交通安全教室開催実績 696回 141,104人など	●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。【順調】	●継続して交通安全教育・啓発の推進及び交通安全教室を行う	市民経済局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	実施	●55件パトロール実施	●不審者情報に速やかに対応し、パトロールを実施した。【順調】	●教育委員会等より連絡のあった不審者情報に対応したパトロールを、継続して実施する。	市民経済局

□子どもの育ちや学びの施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組を実施	実施	●保育所保育指針に基づく保育の実施	●保育の質の向上のため、公立保育所及び民間保育所合同の研修を新たに実施した。【順調】	●保育所保育指針に基づく保育を実施する。	子ども青少年局
名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実践	名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組を推進	実施	●全24園で実施	●自然・社会体験の充実、子育て支援の充実を図った。小学校との連携については、実践研究を、前年度の2園から10園に拡大して進めた。【順調】	●全23園で実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
小・中学校における少人数学級の実施	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応を図るため、少人数学級を実施	実施	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1非常勤講師 81名配置 小2非常勤講師 84名配置 中1 67校68学級に加配教員を配置	●30人学級実施校の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.29（前年度とほぼ同じ数値）であった。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●一つの学級に複数教員が入ったり、一つの学級を少人数集団に分けたりすることにより、きめ細かな指導をすることができた。【順調】	●全小・中学校で実施する。	教育委員会
基礎学習講座講師の配置	非常勤講師を小・中・特別支援学校に派遣することによって、特別な配慮を要する児童生徒に対する個別指導等を実施	実施	●前後期で延べ124校に配置	●講師の配置によって、特設講座の開設等、基礎基本でつまづいている児童生徒に対するきめ細かい指導を行うことができた。 ●特設講座延べ266時限を開設した。【順調】	●講師の配置を拡大する。 （前後期各61校→72校）	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
発展学習講座の実施	授業時間外において児童生徒の興味・関心に応じた発展的・補的な学習指導を実施	実施	●小・中学校各8校（計16校）で試行実施	●各学校に配置されている非常勤講師等を活用し、各学校100時間を上限に、講座を実施した。【順調】 ●非常勤講師が配置されていない学校や、非常勤講師がいても条件が合わない学校では、希望があっても実施できない。【課題】	●小・中学校各8校（計16校）で試行実施する。	教育委員会
家庭学習の支援	家庭における学習習慣の定着を図るため、家庭教育の支援を推進	検討	●方策の検討	●家庭学習に活用できる教材について検討を進めた。【順調】	●引き続き、方策の検討を行う。	教育委員会

□さまざまな遊びや体験を推進する施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	実施校数の拡大	●小学校82校に派遣	●派遣校数を前年度から2校増やすことができた。 【順調】 ●学生のボランティア確保への取り組みが必要である。【課題】	●ボランティアとなる学生に広く呼びかけを図りながら、派遣校を拡大する。(82校→84校)	教育委員会
ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●各小・中学校が、児童生徒の発達段階に合わせて、多様な活動を実施した。 【順調】	●全小・中学校で実施する。	教育委員会
いきいきなごやっ子づくり事業	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	実施	●「プレーパーク事業」や「ミニミュンヘン事業」を実施する団体に助成した。補助件数7件	●事業を通じて、子どもの主体性や創造性、社会性を伸ばすことができた。【順調】	●様々な事業形態やノウハウの蓄積により、地域における活動が定着してきたため、平成22年度末で事業を廃止し、今後は市民活動に委ねることとする。	子ども青少年局
元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	実施校数の拡大	●小中学生の体力向上をめざして、体力づくり推進校8校を新たに指定し、体育授業の充実や業前、業間運動、外遊び等の体力づくりに努めた。	●実施校の拡大を目指し、平成22年度は、小中学校8校を指定し、体力づくりの推進や食生活指導の実施校を増加させることができた。 【順調】	●実施校数の拡大を図る。(小中学校10校を新たに指定し、体力アップを推進する。平成16年度以降累計97校)	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
部活動の推進	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	外部指導者派遣回数 の拡大	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 9,990回	●派遣を希望する部活動へ外部指導者等を派遣した。 【順調】	●引き続き希望する部活動へ派遣を行っていく。	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	設置学区数の拡大	●設置学区数 142学区	●未設置学区へ働きかけ、4学区に設置ができた。 【順調】	●未設置学区へ働きかけ、引き続き設置支援をしていく。	教育委員会
子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	実施	●参加者数 2,953名	●参加者が前年度から723人増加した。【順調】	●協賛事業の拡大など事業の充実に努めていく。	教育委員会
土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	実施	●参加者数 61,835名	●各種事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	実施	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリー）事業 ・参加クラブ員133人、開催日数9日間×5会場 ②ものづくり教室（ロボット体験）事業 ・参加者延べ2,555人、開催日数延べ28日 ③競技会参加（ロボカップジュニア）事業 ・参加チーム延べ42 ④ものづくりチャレンジ教室事業 ・参加者延べ6,247人、開催日数延べ82日	●名古屋市科学館のリニューアルオープンに伴う閉館（約5ヵ月間）のため、前年と比べて②、④の参加人数が伸び悩んだが、多数の参加者のもと、各種ものづくり教室等の事業を実施することができ、次代を担う小中学生に対して、科学技術やものづくりに関心を持つ契機を与え、人材育成の場を提供することができた。【順調】	●継続して実施する。	市民経済局 教育委員会
トワイライトスクールの実施	放課後や長期休業中などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との交流を推進	実施	●実施246校 延べ参加人数 1,977,946名	●トワイライトスクールを前年度と同様ほぼ全校で継続実施し、延べ参加人数も35,711名増加した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進(再掲)	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●モデル事業の実施 10校 ●モデル事業参加人数 延べ88,249人 ●モデル事業推進委員会の開催 6回 ●モデル事業推進委員会からモデル事業の検証・評価報告書の提出を受ける。	●モデル事業に延べ88,249人の児童が参加した。（平成21年度は72,921人、平成22年1月までは8校） ●モデル事業推進委員会から検証・評価報告書の提出を受けるなど、放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けた検討を進めることができた。【順調】	●モデル事業を継続実施するとともに、検証・評価報告書を踏まえて、放課後子どもプラン（仮称）の創設に向けて検討をすすめる。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	実施	●情報紙発行部数 166,000部 ●アクセス件数 1日164件	●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布した。 ●ホームページのアクセス件数は前年度並み（21年度161件）を維持しており、利用が定着してきている。 【順調】	●さらなるアクセス数の増加に向け、内容の充実を目指す。	子ども青少年局
子ども会活動への支援	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会活動への助成	実施	●16区・223学区・2,526単位子ども会に対し助成 ●新たに子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成	●前年度に比べ、学区数は5学区、単位子ども会数は75減少しており、子ども会活動活性化への取り組みが必要である。【課題】	●引き続き子ども会の活動に対する支援に努めていく。	子ども青少年局
児童館における子どもの育成	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施	実施	●利用者数559,877人	●事業の利用者数は、前年度より52,715人増加した。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	実施	●小学生 4回実施 69名受講 ●中学生 2回実施 23名受講	●前年度同様に夏休み期間に開催し、前年度より受講者が増加した。（小学生：前年度比30名増、中学生：前年度比5名増）【順調】	●小学生（4～6年生）対象に4回開催する。合計80名（各回20名） ●中学生対象に4回開催する。合計40名（各回10名）	消防局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 7ヶ月 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年4回 ●森づくり活動の支援	●活動拠点施設の仮設から常設への切り替え期間において運営支援を停止したため実施期間が短くなったが、切り替え後、活動そのものは全体的に活発に行われるようになった。【順調】	●幅広い主体による森づくり活動を推進し、充実を図る。 ●活動拠点施設の運営支援をする。 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援をする。年4回 ●森づくり活動の支援をする。	緑政土木局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●植樹祭の開催：植樹本数10,000本、参加人数2,000人 ●なごや西の森づくりスタッフ養成講座の開催 年5回 ●こども森づくり探検隊！」の開催 年10回 ●森づくり活動の育成支援	●平成22年度の植樹祭は、COP10、第10回という節目の年が重なり、より多くの参加を得て開催することができた。（平成21年度1000人、平成22年度2000人 ⇒ 1000人増）【順調】	●幅広い主体による森づくり活動を推進し、充実を図る。 ●植樹祭を開催する。植樹本数2,000本 ●なごや西の森づくりスタッフ養成講座を開催する。年5回 ●「こども森づくり探検隊！」を開催する。年10回 ●森づくり活動の育成支援をする。	緑政土木局
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	街区公園の適正配置の推進	●街区公園 1公園整備	●年に1公園程度の公園整備を進めている。【順調】	●新たな街区公園整備のため公園設計を進める。（1公園）	緑政土木局

□環境についての学びを進める施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
エコ・フレンドシップ事業などの推進	エコ・フレンドシップ事業など学校でのさまざまな活動を通して環境学習を推進	全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●平成18年度から実施してきた内容を発展させ、国内外の子どもたちが生物多様性等の環境問題について話し合う、COP10関連事業「子どもCOP10あいち・なごや」として行うことができた。 【順調】	●全校（園）で実施する。	教育委員会
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	実施	●エコパルなごや来館者32,720人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 55講座	●エコパルなごやの来館者数は前年度と比べほぼ横ばいであったため、さらなる来館者数増への取り組みが必要である。【課題】 ●なごや環境大学子ども向け講座は前年に引き続き、多くの講座を提供できた。 【順調】	●定期プログラム以外の環境講座を開催する。 ●科学館でチラシを配布する。	環境局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくり	名古屋市内全幼稚園・保育所をなごやエコキッズ認定園とし、なごやエコキッズの推進	●名古屋市内463園の幼稚園・保育所で実施。（平成22年度末） ●環境サポーターの派遣（321件、687人）や教材の作成・配布、環境情報の提供 ●COP10関連事業でのエコキッズ実施園出演など	●新たに新設園（2園）がエコキッズに参加した。 ●イベントにおいてエコキッズ実施園と連携した。 【順調】 ●環境サポーター派遣件数は減少した。（平成21年度370件、819人） 【課題】	●新設園のエコキッズ事業参加を促す。 ●環境サポーター養成講座開講により制度を拡充する。	環境局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
なごやエコスクールの推進	学校において、児童・生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童・生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくり	名古屋市内の市立全学校をなごやエコスクール認定校とし、なごやエコスクールを実施	●名古屋市内396校の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施。（平成22年度末） ●環境サポーターの派遣（39件、79人）や出前授業の提供、環境情報の提供など	●新たに国立学校（1校）がエコスクールに参加した。 ●環境サポーター派遣件数を維持した。（平成21年度38件、87人） 【順調】	●新設校のエコスクール事業への参加を促す。 ●環境サポーター養成講座開講により制度を拡充する。	環境局
なごやユニバーサルエコユニットの推進	大学生自らが主体的に環境保全活動を行い、他の大学生および地域に向けて環境問題を発信していくため、大学祭でのエコ企画実施の他、大学の垣根を越えた環境保全活動を行う	参加キャンパスを拡大し、なごやユニバーサルエコユニットを推進	●名古屋市内・近郊の大学、18大学21キャンパスで実施（平成22年度末） ●各大学祭でのエコ企画の実施の他、環境啓発イベントの主催・出演など	●1大学・1キャンパスが増加した。【順調】 ●環境啓発イベントの主催・出演が減少した。【課題】	●環境啓発イベント等の主催イベントを廃止する。また、エコ企画の充実を図る。	環境局
水辺の環境学習の推進	川の自然環境や川と生活とのかかわりについて、水辺での実体験や講義などを通じて学ぶ、環境学習を実施	年15回実施	●年16回実施	●小学校等からの要請を受け、前年並みに実施した。 【順調】	●年15回実施する。	緑政土木局

○若者の社会的自立への支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援	実施	●社会参画に関わる事業14回実施 ●参加者1,005人 ●来館者124,132人	●社会参画に関わる事業を前年度より9回増やし、その参加者は前年度より775人増加した。 ●来館者数が前年度より4,003人増加した。 【順調】	●ワークショップを取り入れるなど、社会参画に関わる事業を充実させ実施する。	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	全校で実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校でインターンシップを実施	●生徒のニーズを踏まえつつ、外部講師の活用や体験活動を行うことにより、キャリア教育の効果を高めることができた。専門学科を有する6校では、インターンシップの受入れ先の開拓やプログラムの工夫などより充実を図った。 【順調】	●全高等学校で実施する。 ●インターンシップの充実を図る。	教育委員会
若年者就労支援事業	ニート等就労困難な若者に対し、NPOと協働し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	●カウンセリング延べ1,635人 ●電話相談 381件 ●就労者数33人うち正規11人	●前年度と比較し、カウンセリング利用者は延83人、電話相談は107件増加した。また、経済状況の悪化、雇用状況の悪化などの影響を受け、就労総数は減少したものの、正規雇用へとつながった者は昨年同様11人だった。 【順調】 ●ニート等困難を抱える若者の状況が深刻化しており、支援体制の充実が必要である。 【課題】	●困難を抱える若者の支援を効果的に行うため、支援機関相互の連携を深めネットワークを強化する。	子ども青少年局

○特に支援を要する子どもの支援

□保護を要する子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	・心理療法職員配置施設 23か所 ・小規模グループケア実施施設 11か所	●心理療法職員配置施設 18か所 ●小規模グループケア実施施設 8か所	●心理療法職員配置施設については、前年度から1か所増やした。 【順調】	●虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、心理療法を実施を進めるほか、小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備していく。	子ども青少年局
里親委託の推進・里親への支援の充実	里親登録者の増加を図り里親委託を推進するとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施	・認定及び登録里親数 115世帯 委託児童数 50人	●認定及び登録里親数 87世帯 ●委託児童数 29人	●平成22年度登録数は前年度と比較して7世帯の増加となっている。【順調】	●里親募集の広報を行い、登録世帯を増やし、里親委託の推進を行う。	子ども青少年局
DV被害者および家族の支援	母子生活支援施設退所後などで地域で自立生活を始めたDV被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添などの継続的な支援を行うとともに、自立支援プログラムの開発を実施	・「見守り同行支援」の実施 ・「親子支援プログラム」の実施	●「見守り同行支援」の実施 17世帯（延べ133回） ●「親子支援プログラム」の試行実施及び開発	●平成21年10月からの新規事業であるが、事業利用者（8世帯→17世帯）は増加している。 ●親子支援プログラムについては年齢別のプログラム（思春期児童・低年齢児童対象）を開発した。【順調】	●「見守り同行支援」の利用者の増加を目指す。 ●開発した「親子支援プログラム」の実施する。	子ども青少年局

□障害のある子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	・ 東部方面地域療育センター(仮称)の開設	●整備用地・整備計画について検討し、千種区内に整備用地を確保した。	●整備用地を確保し、整備に向け順調に準備を進めることができた。【順調】	●整備・運営法人の選定を行う。	子ども青少年局
在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	・ 障害児等療育支援事業 6か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●地域療育センター等で訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談や指導、障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導などを実施した。 【順調】	●引き続き、障害児等療育支援事業を5か所で実施し、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。	子ども青少年局
障害児の放課後支援	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害児を対象に、社会適応訓練や余暇支援を実施	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	●児童デイサービス実施か所数 71か所 延べ利用回数 133,941回 ●障害児デイケア事業実施か所数 12か所 延べ利用回数 25,965回	●児童デイサービスでは実施か所数が前年度比17か所増、利用回数が21,915回増、障害児デイケア事業では実施か所数が4か所増、利用回数が8,259回増で、ともに大きく伸びた。【順調】 ●障害児デイケア事業については、利用実施か所数の増加への要望が強いことから、今後も実施か所数を増やしていく必要がある。 【課題】	●児童デイサービスを継続して実施する。 ●障害児デイケア事業の実施か所数を増やす。 (12か所→14か所)	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
発達障害者支援センター運営事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、人材育成、情報発信・普及啓発の各事業を実施	実施 月平均利用者数 240人	●月平均利用者数 206人	●月平均利用者数は前年度比25人増であり、大きく伸びた。【順調】	●リーフレットの作成・配布などのさまざまな媒体を活用した広報・周知を行う一方、相談体制の充実に努める。	子ども青少年局
重症心身障害児(者)施設の整備	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を整備	・整備 ・運営体制について検討	●調査	●有識者を交えた検討会を5回実施し、整備構想を確定した。【順調】	●設計を実施する。	健康福祉局 子ども青少年局
障害児保育	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	全園で受入れ（乳児のみ受入れを行っている保育所を除く）	●238か所 915人 （平成23年3月）	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を拡充した（前年度比22人増）。【順調】	●引き続き、障害児の受入を拡充する。	子ども青少年局
特別支援教育専門家チームの派遣	小中学校における特別支援教育の体制づくりや教職員の指導力向上のために、医療や療育関係等の職員によって構成する専門家チームを派遣	実施	●幼稚園及び小・中学校125校（園）に派遣	●派遣希望校（園）が増加する中、すべての希望校（園）に派遣することができた（前年度比14校（園）増）。【順調】	●希望するすべての学校（園）に派遣する。	教育委員会
学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添いや介助を行っている保護者の負担軽減をはかるため、学校生活介助アシスタントを派遣	実施	●117人派遣	●子どもの実態や保護者の付添い状況に応じて派遣を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。【順調】	●子どもの実態や保護者の付添い状況に応じて継続して派遣する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
特別支援学級・重複学級の設置	・障害の程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、一人一人の実態に応じてきめ細かく指導する学級を設置。 ・特別支援学校には障害が重複している児童生徒のための学級を設置	特別支援学級の新設・増設	●特別支援学級52学級を新・増設 ●重複学級を全特別支援学校に設置	●新・増設の申請があった特別支援学級をすべて設置することができた。【順調】	●新・増設の申請に応じて、特別支援学級及び重複学級を設置する。	教育委員会
発達障害に対応する非常勤講師の配置	通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒に対する個別指導を推進するため、非常勤講師を小中学校に派遣	配置を拡大	●32校に配置	●配置校を、前年度の16校から32校に増やすことができた。【順調】	●配置を拡大する。(32校→48校)	教育委員会
守山養護学校高等部への産業科の設置	守山養護学校高等部に高等養護学校に準ずる学科を設置し、職業教育を充実	教室改修、教育課程の編成等	●設置準備（教育課程編成、施設改修等）を行った。	●平成23年度の産業科開設に向け、コース別の教育課程や施設・設備等の準備を進めることができた。【順調】	●産業科を開設する。 ●コーディネーター等、就労支援体制を整備する。	教育委員会

□外国人の子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催	実施	●毎週日曜日に開催（①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月 ①②全11回、③全10回実施） 参加者1,035名	●参加者数は前年度と同水準を維持している。【順調】	●継続して、毎週日曜日に開催する。（5月～7月、9月～11月、1月～3月の1期10回程度実施予定）	市長室
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催	実施	●7月20日～8月31日の毎週火・金実施（8月6日・10日・13日は除く） 参加者257名	●参加者数は前年度（395名）比138名減少している。港区では他の支援体制の充実により参加者が減少した一方、市内他地域でのニーズは依然高いため、ニーズに応えるための対応が必要である。【課題】	●交通の便のよい名古屋国際センターに開催場所を変更して実施する。（全10回程度実施予定）	市長室
外国籍の子どもたちのための相談	名古屋国際センターにおいて、外国籍の子どもたちのために教育、福祉及び健康等の各分野での相談に専門家が応じる	実施	●8月22日、2月26日に5言語で実施 参加者数105名	●前年度に実施した「外国人子ども無料教育相談会」を拡充し、教育以外の内容にも相談内容を広げて「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を実施し、参加者は93名増加した。【順調】	●継続して5言語で2回相談を実施する。	市長室
九番団地子どもサッカー教室	ブラジル人集住地域である港区九番団地地域において、外国人児童の居場所づくりと日本人児童との交流を目的にサッカー教室を毎週開催し、ブラジル、コロンビア、ペルー、日本の児童・生徒が練習。	実施	●毎週土曜日に計44回実施 参加者数1,477名	●参加者数は前年度（1,208名）比269名増と伸びている。【順調】	●継続して、毎週土曜日に実施する。	市長室

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣	実施	●前後期で延べ62校に配置	●該当児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。【順調】	●前後期で延べ62校に配置する。	教育委員会
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援	配置を拡大	●8人配置	●配置人数を、前年度の5人から8人へ増やすことができた。【順調】	●配置を拡大する。 (8人→11人)	教育委員会
日本語指導が必要な児童生徒の新しい受入システムの整備	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備	実施に向けた検討	●整備に向けた準備	●平成23年度の整備に向け、着実に準備を進めることができた。【順調】	●「こんにちは なごや」を「日本語教育相談センター」に改組する。 ●「初期日本語集中教室」1教室、「日本語通級指導教室」3教室を開設する。	教育委員会

施策3 子育て家庭の支援

○安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	●特定不妊治療費助成事業 延べ2,063組 ●一般不妊治療費助成事業 延べ1,182組	●特定不妊治療助成については前年度より257組増加、一般不妊治療については前年度より25組減少した。【順調】	●特定不妊治療費助成事業について、初年度の助成回数を年2回から3回に増やし、効果的な治療費助成を行う。	子ども青少年局
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施。	実施	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 24回 参加人数 1,411人 ●両親教室 開催回数196回 参加人数 7,497人	●共働きカップルのためのパパママ教室については、開催回数は前年度と同じであったが、参加者数は107人増加した。【順調】 ●両親教室については、前年度に比べ、開催回数は27回減少し、参加者数も308人減少した。両親教室に比べ共働きカップルのためのパパママ教室への参加希望が多くなってきていることから、実情に合った開催回数の見直しが必要である。【課題】	●参加者数の増加を図るため、共働きカップルのためのパパママ教室の開催回数を24回から28回に増やす。	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成	実施	●14回分の助成を実施	●国が望ましいとする検査項目を4項目追加し、健診内容の充実を図った。【順調】	●国が望ましいとする検査項目を新たに追加することにより健診内容の充実を図る。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●相談件数 57,690 件	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安の軽減を図った。【順調】	●引き続き、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。	子ども青少年局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性並びに育児、母子の健康に関することなどについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 13,166件	●12月から2月については、従事者（看護師）を2名から3名に増員し、相談体制強化を図った。【順調】 ●しかし、回線使用中のため相談に応じられないケースも多数あったため、相談体制のさらなる強化が必要である。【課題】	●年間を通じ、従事者（看護師）を2名から3名に増員し、相談件数の増加に対応する。	子ども青少年局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着を図るとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施	離乳食指導：192回	●離乳食指導 179 回	●離乳食教室の実施回数は前年度より86回増加し、より多くの乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談を実施した。【順調】	●妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を行うため離乳食指導を192 回実施する。	子ども青少年局
「親学」の展開実施	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開	全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で実施	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施。 ●参加者数23,856人	●全市立幼・小・中・特別支援学校 P T A で家庭教育セミナーを実施することができ、参加者は前年度から1,156人増加した。【順調】	●より多くの保護者が「親学」に触れることができるよう、一層の機会の提供に努める。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成や環境づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て教室 開催回数 1,711 回 参加人数 31,282 人	●前年度に比べ、開催回数は183回、参加人数は5,195人増加した。【順調】	●地域との調整・連携を図り、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で実施	●全園で家庭教育相談事業を実施。	●全園で家庭教育相談事業を実施することができた。【順調】	●より多くの保護者に幼児期家庭教育に関する情報を届けられるよう、事業内容の充実に努める。	教育委員会
「家庭の日」普及促進事業	・毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ・ファミリーデーなごやの実施	実施	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター1,296点、作文115点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数24,000人	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。【順調】	●家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考える機会としてもらうよう、「家庭の日」の普及促進に努める。	教育委員会
ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	●なごやかウォーク 31事業10,570名の参加 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2010 普及啓発事業 3事業 7,045名 フェスティバル事業 48事業 11,788名 パートナーシップ事業 17事業 3,557名	●なごやかウォーク 参加者数前年度比108%で、目標数である1万人も達成した。 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2010 参加者数等前年度比110%と伸びた。 【順調】	●なごやかウォーク 引き続き31事業を実施予定。 ●なごやマイ・スポーツフェスティバル2011 オープニングの内容充実を図り、スポーツに関心の薄い方にも普及を図る。	教育委員会

○経済的負担の軽減

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子ども手当の支給	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給	実施	●対象となる子どもの数 295,255人（平成23年3月末） ●月額13,000円	●国の子ども手当創設に伴い、年3回の支給を行った。 【順調】	●国の制度に基づき、手当を支給する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減	実施	●継続実施 第2子 5,105人 第3子 392人 （平成22年5月）	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。 【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	●国の定める保育料に対して保育料を39.1%軽減した。 （平成22年度決算）	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。 【順調】	●引き続き、保護者の保育料負担を軽減する。	子ども青少年局
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	●対象者 25,228人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き事業の効果が維持できるように努めていく。	教育委員会
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施	●対象者数 31,202人	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。【順調】	●補助単価を一部増額し、引き続き対象となる園児の保護者に補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校授業料補助	保護者負担の軽減をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施	●対象者数 2,081人	●対象となる生徒の保護者に所得に応じて補助を実施した。【順調】	●補助単価を増額し、引き続き対象となる生徒の保護者に補助を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
市立幼稚園授業料などの減免	市立幼稚園に通う幼児の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	●対象者数 79人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き税制度の状況等を踏まえながら、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
市立高等学校入学料などの減免	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 290人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き税制度の状況等を踏まえながら、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	実施	●対象者 196人	●貸与対象者が36人増加した。【順調】	●貸与予定者数を20人増加し220人とする。	教育委員会

○社会全体での子育て支援

□地域による支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16 (構成団体数332) 広域事業 3	●区域事業に参加する団体数が311団体から332団体に増加し、ネットワークが強化された。【順調】	●区域を越えた広域事業4団体に補助金を交付し、ネットワーク事業を拡充する。	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営	子育て支援ネットワークの中核施設として、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う。	実施	●利用者数 75,868人 ●ホームページアクセス数 749,911件	●利用者数が15,622人増加した。 ●ホームページアクセス数が55,976件増加した。 【順調】	●新たに、携帯サイトによる情報発信を行う。	子ども青少年局
名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業の実施	会員数 10,000人	●会員数 5,904人 (平成23年3月末) ●活動件数 23,290件	●会員数は、前年度に比べ685人増加し、活動件数は前年度に比べ1,852件増加したが、目標を達成するには、一層の周知を図る必要がある。【課題】	●一層の周知を図るため、リーフレットを更新し配布する。	子ども青少年局
高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の実施	名古屋市全域にて実施	●22年度利用件数 6,912件 ●「子育て支援事業就業会員育成研修」による会員従事者の育成 参加者数 73人 ●高齢者就業支援センターと連携し、生きがい就業支援講習を実施 参加者数 23人	●利用件数は、前年度から251件増加した。 ●年々利用件数の実績を伸ばすことができた。研修では、実習を多く取り入れ、スムーズなサービス提供につながるように心掛けた。今後も引き続き事業従事者を育成し、利用者の掘り起こしなど一層の事業PRに努める。【順調】	●年間利用見込件数 7,000件 ●研修内容の見直しを図り、効果的かつ効率的な研修日程を組むことで、ひとりでも多くの担い手を育成する。 ●サービス利用者の掘り起こしを図る。(リーフレット等によるPR)	健康福祉局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域と子育て家庭をつなぐ取り組みの実施	実施	●訪問対象世帯 10,881人 ●訪問実績 10,515人 ●訪問率 96.6%	●前年度並みの訪問率を維持している。【順調】	●引き続き、地域と子育て家庭をつなぐため、乳児のいる子育て家庭を訪問する。	子ども青少年局
なごやつどいの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	年間利用者数 90,000人	●利用者数 57,375人	●利用者が6,191人増加したが、目標を達成するためには、さらなる取り組みが必要である。【課題】	●開設日数、開設時間を増やし、利用者の増加を図る。	子ども青少年局
児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	●登録サークル数 109	●登録サークル数は前年比13増であった。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
子どもはつらつ基金事業	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	実施	●31事業に助成	●学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に助成できた。【順調】	●子どもの健全な育成の一層の促進を図るため、地域における特色ある事業を支援する。	教育委員会
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	実施園数の拡大	●103園で実施	●補助の希望のあった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比2園増となった。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
私立幼稚園親と子の育ちの場 支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	●123園で実施	●補助の希望のあった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比4園増となった。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	●全24園で実施	●子育て支援事業の1園当たり参加者が、前年度の2,123人から2,199人へと増加した。【順調】	●全23園で実施する。 ●預かり保育の拡充をする。（1園→5園）	教育委員会
地域子育て支援センター事業	保育所を地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	58か所	●38か所で実施 ●相談件数 9,294件	●実施か所数を1か所拡充した。 ●相談件数は502件増加した。【順調】	●6か所を拡充し、計44か所で実施する。	子ども青少年局

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
なごや未来っ子応援制度（ぴよか）	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施	実施	●協賛店舗・施設 5,650か所 (平成23年3月末)	●協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施した。【順調】	●制度の認知度を高めるとともに、カードの利用を促進する。	子ども青少年局
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録	登録企業（団体）数の拡大	●132企業（団体）登録 (平成23年3月末)	●登録企業（団体）数が9企業（団体）増加した。【順調】	●登録企業（団体）数の一層の拡大のため広報に努める。	教育委員会
子育てバウチャー制度	就学前の子どもに対して、年齢に応じて子育てバウチャーを配付し、すべての家庭の子育てを支援	実施	●制度のあり方について、国の動向も注視しながら検討を行った。	●子ども手当や子ども・子育て新システムなど国の動向について情報収集を行うとともに、民間事業者へのヒアリングを行った。【順調】	●制度のあり方について、引き続き検討を行う。	子ども青少年局

○子育てにやさしいまちづくり

□子育てしやすい住宅の施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施	実施	●39戸	●前年度（27戸）に比べ、12戸増加した。【順調】	●今後も、募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既存市営住宅で経常的に提供できるスペースを確保することができ、子育てしやすい住宅環境を促進することができた。【順調】	●今後も、既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供していく。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	実施	●419戸	●前年度（391戸）に比べ、28戸増加した。【順調】	●今後も、募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 既存132戸 新規19戸 ●公共型 既存254戸 新規37戸	●民間型 前年度実績（144戸）に比べ、7戸増加した。 ●公共型 前年度実績（256戸）に比べ、35戸増加した。 【順調】	●今後も、子育て世帯に対し、減額制度を周知していく。	住宅都市局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：763戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：764戸	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てをしやすい環境を整えた。【順調】	●引続き、中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給していく。	住宅都市局
あんしん賃貸支援事業	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供	実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供をすることにより、子育て家庭の住居選択を支援した。【順調】	●国のあんしん賃貸支援事業の終了（平成22年度末）により、本市において引き続き同様の情報提供等を実施できるように努める。（事業名は変更の可能性有）	住宅都市局

□安心して外出できるまちづくりの施策

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針に基づくバリアフリーの推進	実施	●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付 ・名鉄大江駅 エレベーター設置（4基） ・JR笠寺駅 エレベーター設置（3基） ・JR新守山駅 エレベーター設置（2基） ※JR笠寺駅については平成20～22年度の3ヵ年整備 ※JR新守山駅については平成21～22年度の2ヵ年整備	●平成22年度末において、民間鉄道駅舎（利用者数が5,000人以上/日）における車いすルート確保率を100%とし、障害者をはじめ誰もが利用しやすい移動環境を整備した。【順調】	●バリアフリー新法に基づく新たな国の方針をふまえ、今後の整備補助等について検討を行う。	健康福祉局
	地下鉄駅について、ホームから地上まで円滑に移動できる車いすルートの1ルート確保を平成22年度までに完了するとともに、さらに、エレベーターによる上下移動ができない駅について、引き続きエレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進	施設のバリアフリー化の推進	●エレベーターの整備7駅（新設4駅含む） ●多機能トイレの整備11駅（新設4駅含む）	●平成22年度予定の整備が完了し、車いすルートの全駅確保が完了した。整備駅数は全87駅中エレベーター86駅、多機能トイレ86駅となっている。【順調】	●エレベーターを3駅で整備する。 ●多機能トイレを1駅で整備する。	交通局
	ノンステップバスの導入	バス車両の更新にあたっては、バリアフリー対応のノンステップバスを購入	●104両導入 ●導入率91.6%（平成22年度末現在）	●104両導入することで、導入率が80.7%から91.6%へ増加した。【順調】	●77両導入する。（導入率98.0%）	
	地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備	施設のバリアフリー化の推進	●ベビーベッド11駅（新設4駅含む） ●ベビーチェア8駅（新設4駅含む）	●平成22年度予定の整備が完了し、整備駅数は全87駅中ベビーベッド86駅、ベビーチェア65駅となっている。【順調】	●ベビーベッドを1駅で整備する。 ●ベビーチェアを7駅で整備する。	

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
コミュニティ道路の整備	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	実施	●コミュニティ道路の整備 4路線	●当初計画通りの整備を行った。【順調】	●コミュニティ道路の整備を7路線で行う。	緑政土木局
道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	●歩道の交差点部の段差解消 219か所 ●歩道の勾配改善 2,900m	●当初計画通りの整備を行った。【順調】	●歩道の交差点部の段差解消を200か所で行う。 ●歩道の勾配改善を3,300mで行う。	緑政土木局

施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

○働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	働き方の見直し推進キャンペーンや両立支援に関するシンポジウムなどの開催、講師派遣事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する新たな施策を検討	実施	●講演会「憧れの仕事に就いて15年、今思うこと」 参加者 309人（女性会館共催） ●男女平等出張講座 テーマ：男性の育児休業取得促進 参加者 30人 ●中小企業の方などを対象にワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを平成23年2月15日に公館で開催した。 参加人数：137人 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス研究会」を開催し、本市のワーク・ライフ・バランス推進に関する施策を検討した。 ●関係局が連携して本市のワーク・ライフ・バランス施策を推進するため、「名古屋市ワーク・ライフ・バランス庁内連絡会議」を設置した。	●講演会の参加者が前年度より159人増え、関心が高まった。【順調】 ●出張講座で男性の育児参加とワークライフバランスをテーマに講座を実施した。【順調】 ●セミナーは現在の内容にして2年目であるが、参加人数は前年度とほぼ同数で定着してきている。【順調】 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス研究会」において、「名古屋市における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について（平成23年3月）」をとりまとめた。【順調】	●講演会を実施する。（女性会館共催） ●男女平等出張講座を実施する。 ●「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催し、中小企業事業者等への啓発に努める。 ●働く環境を学ぶ出前講座を実施する。（開催予定回数15回） ●新規に、中小企業におけるメンタルヘルス対策支援事業を実施する。 ・出前講座講師派遣予定回数15回 ・セミナー開催予定回数2回。	市民経済局 総務局 子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信を充実	実施	●市ホームページに「仕事と生活の調和」のページを設け、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介などの情報提供を行った。 ●「名古屋市ワーク・ライフ・バランス市内連絡会議」において、ホームページのリニューアルについて検討した。	●提供内容の更新を行い最新の情報を提供した。【順調】	●情報収集に努め、更新頻度を増やし最新の情報を提供する。 ●ホームページのリニューアルを実施する。	市民経済局 総務局 子ども青少年局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを企業に配付するほか、男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座を実施予定	実施	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 6 受講者 延べ203人	●リーフレット配付により企業の意識付けを促進した。 ●資格取得支援講座は前年度同様6講座実施し、受講生が54人増加し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。【順調】	●リーフレットを配付する。 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座を実施する。	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	実施	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者延べ63人	●21年度に引き続き実施し、受講生が12人増加し、両立支援を促進した。【順調】	●職場復帰準備セミナーを実施する。 年3回	総務局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する	実施	●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 ・認定企業7社（うち表彰企業3社） ・累計：認定企業14社（うち表彰企業6社） ・基調講演、表彰企業による事例発表及び意見交換	●平成21年度に引き続き認定・表彰事業を実施し、前年度と同数の7社を認定し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。【順調】	●認定審査会を開催する。 ●認定・表彰式を開催する。	総務局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	累計100社認定	●募集・認定の機会を年1回から年2回に拡充 ●平成22年度19社認定（うち7社表彰） ●累計50社認定（19～22年度実績）	●募集・認定の機会を年2回に増やした効果もあり、新規認定は前年度比6社増であった。【順調】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。	子ども青少年局

○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
保育所待機児童解消の取組み推進	保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置などにより、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組みを推進	3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	●3歳未満児の保育サービス提供割合 19.2% ●待機児童数 516人 (平成22年4月)	●3歳未満児人口に対する保育サービス提供量を約350人分増やした。【順調】 ●しかしながら、厳しい経済情勢を背景に、保育所入所のニーズが増加したことから、平成23年4月1日の保育所入所待機児童数(3歳未満児)は前年比約2倍の1,050人となっており、一層の保育サービス提供量の増が必要と考えている。【課題】	●民間保育所新設整備(16か所)、民間保育所分園設置(3か所)等を行い、待機児童の約8割を占める3歳未満児を中心とした入所枠の拡充(予定数：約660人分)を図る。	子ども青少年局
公立保育所整備計画の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の民間移管など保育所整備を推進	実施	●平成23年4月移管の民間保育所整備及び引継共同保育1か所 ●平成23年度整備予定の1か所にかかる保育所整備運営法人の選定	●民間移管の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明を進めることにより、民間保育所整備、引継共同保育、保育所整備運営法人の選定を計画どおり進めることができた。【順調】	●平成24年4月移管の民間保育所整備及び引継共同保育1か所を行う。 ●平成23年4月移管の民間保育所増築整備1か所を行う。	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	12か所	●8か所で実施 ●利用人数 3,933人	●利用人数は64人増加した。【順調】	●2か所を拡充し、計10か所で実施する。	子ども青少年局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	201か所	●169か所で実施 ●利用登録人数 6,722人 (平成22年4月)	●実施か所数を3か所拡充した。 ●利用登録人数は961人増加した。【順調】	●9か所を拡充し、計178か所で実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 132人（平成23年3月1日）	●4か所で継続して実施した。 ●入所児童数は前年と同水準であった。 【順調】	●4か所で継続して実施する。	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	81か所	●74か所で実施 ●利用人数 407人	●実施か所数を3か所拡充した。 ●利用人数は32人増加した。 【順調】	●2か所を拡充し、計76か所で実施する。	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を実施	42か所	●30か所で実施 ●利用人数 36,373人	●実施か所数を2か所拡充した。 ●利用人数は4,157人増加した。 【順調】	●3か所を拡充し、計33か所で実施する。	子ども青少年局
病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	12か所	●8か所で実施 ●利用人数 4,934人	●実施か所数を1か所拡充した。 ●利用人数は1,745人増加した。 【順調】	●2か所を拡充し、計10か所で実施する。	子ども青少年局

○ひとり親家庭の自立支援

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施	実施	●相談件数 18,303件	●ひとり親家庭等に対する相談件数は、前年度に比べ1,076件増加し、就職が厳しい現状下で、相談者のニーズに応じた相談、支援を実施し、ひとり親家庭の自立支援を図った。【順調】	●愛知労働局と協定を結び、相互に情報を提供するなどし、より一層の就業支援に取り組む。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業	一人ひとりの状況に応じた就業支援を行うことを目的に、就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや就業支援講習会等を総合的に実施する自立支援センター事業（ジョイナス、ナゴヤ等）を実施	実施	●就業支援講習会 開催回数 77回 受講者数 548人 ●情報提供件数 4,999件	●22年度は愛知労働局が行う基金訓練等と内容が重複する講習について、調整・整理し、前年度の119回から回数を減らしたが、ニーズに合った講習を実施することにより支援を行った。 ●情報提供件数は前年度から295件減少したものの、ひとり親のライフスタイルに合った情報を提供した。【順調】	●引き続きひとり親家庭のライフスタイルにあった情報提供を行い、企業ニーズにあった講習会の実施に努める。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	22年度の実施状況	22年度実施状況の評価	23年度の方針	所管局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 32人 ●高等技能訓練促進費 181人（うち新規96人）	●教育訓練給付金は18人減ったものの高等技能訓練促進費については、受給者が前年度に比べ66人増加した。 【順調】	●引き続き、国の制度に基づき、自立支援給付金事業を実施する。	子ども青少年局
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、手当を支給	実施	●受給者数 18,571人（平成23年3月末）	●年3回の支給を行った。 ●平成22年8月から支給対象を父子家庭にも拡大した。 【順調】	●引き続き、国の制度に基づき、手当を支給する。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	実施	●相談件数 250件	●相談件数は前年度から108件減少したが、電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談を行った。 【順調】 ●電話相談や司法書士による面談に加え、より円滑に養育費を取得するため、専門家による書類作成支援等を行う必要がある。【課題】	●養育費の取得のため、新たに司法書士による調停に係る書類作成支援や家庭裁判所への同行支援を実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 39,633人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。 【順調】	●引き続き、医療費の助成を実施する。	子ども青少年局